

患者さんへお知らせ

大病院とかかりつけ医の機能分担を推進することを目的に、特定機能病院及び当院のような200床以上の地域医療支援病院では、紹介状をお持ちでない患者さんから、「非紹介患者初診料」及び「再診加算料」を徴収することが国により義務付けられており、当院では下記のとおり定めております。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

料金項目	料金(税込み)
<h2><u>非紹介患者初診料</u></h2> <p>他の病院からの紹介状(診療情報提供書)を持参しないで市民病院を受診する患者さんが、</p> <ol style="list-style-type: none">① <u>市民病院を初めて受診する</u>② <u>市民病院を前回受診してから6か月が経過している(※)</u> <p>のいずれかに該当する場合は、右記の料金が加算されます。 (※) <u>医師からの指示</u>により、予約受診される場合は、加算されません。</p> <p>◆夜間・休日の救急外来受診も対象となります。</p>	<p>医科: 5,500円</p> <p>歯科: 3,300円</p> <p>◆以下に該当する場合は料金が加算されません</p> <ul style="list-style-type: none">・紹介状を持参して受診した場合・救急搬送または自力で救急外来に来院し、即時入院した場合・災害や交通事故による救急搬送の場合 <p>など</p>
<h2><u>再診加算料</u></h2> <p>症状が安定したなどの理由により、市民病院の医師が他の病院を紹介した患者さんが、紹介された病院を受診せず、引き続き市民病院を受診する場合、右記の料金が加算されます。</p> <p>なお、再診加算料は、受診の都度加算されますので、了承ください。</p>	<p>医科: 2,750円</p> <p>歯科: 1,650円</p>